

静岡県告示第340号

地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第158条第1項の規定に基づき、静岡県温水利用研究センターの生産物売扱金の徴収事務を次のとおり委託したので、同条第2項の規定に基づき告示する。

令和4年4月15日

静岡県知事 川勝平太

1 委託先名称及び代表者の氏名

静岡県漁業協同組合連合会

代表理事長 薮田国之

2 委託先所在地

静岡市葵区追手町9番18号

3 委託期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで